

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回枚方市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和6年8月5日（月） 開始時刻 10時 00分 終了時刻 10時 40分
開 催 場 所	WEB 併用による会議 会場・事務局：枚方市役所 第3分館3階 第3会議室
出 席 者	井上委員、小川委員、川島委員、國田委員、高瀬委員、田中委員、鉄川委員、中島委員、中村委員、早川委員、松尾委員、三橋委員、三宅委員、村上委員、 （伏見枚方市長代理）小山副市長
欠 席 者	財田委員
案 件 名	1. 会長、副会長の選出について 2. 第2次枚方市空家等対策計画の改定について（諮問） 3. 部会の設置について
提出された資料等の名称	次第 資料1 枚方市空家等対策協議会 構成員名簿 資料2 諮問書（写し） 資料3 諮問内容説明書 資料4 部会の設置について 参考資料1 枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例 参考資料2 枚方市空家等対策協議会規約
決 定 事 項	1. 会長と副会長の選出を行い決定した。 2. 第2次枚方市空家等対策計画の改定について諮問を行った。 3. 計画作成部会と審査部会を設置し、各部会の委員の選出を行い決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	都市整備部 住宅まちづくり課

## 審 議 内 容

### 1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回枚方市空家等対策協議会を開催します。

本日は、協議会委員改選後、初めての協議会となりますので、会長が決定するまでは、事務局にて進行を行います。

はじめに、本日の出席状況を報告します。構成員16名の内、15名のご出席をいただいておりますので、枚方市空家等対策協議会規約第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告します。

次に、資料の確認を行います。

#### 【資料確認】

続きまして、本協議会の会議の公開・非公開について取り決めを行います。

事務局にて、事前に資料を確認したところ、公開すべきでない情報が含まれた案件はありませんので、枚方市空家等対策協議会規則第4条に基づき、会議については公開で運営したいと考えております。

一 同： 異議なし。

事務局： それでは会議録を含め公開で運営いたします。

なお、本日傍聴を希望されている方はおられません。

次に、今期の委員を本日出席いただいている方から、ご紹介させていただきます。

小川 哲男委員、川島 吉博委員、國田 昌義委員、高瀬 久美子委員

田中 英邦委員、鉄川 秀克委員、中島 昭彦委員、中村 久美委員

早川 孝委員、松尾 賢委員、三橋 慶一委員、三宅 眞理委員

村上 武則委員、最後に、枚方市長 伏見 隆でございます。本日は、公務の都合により、副市長の小山 隆が代理で出席しています。

また、井上 えり子委員は、後ほどWEBにて参加されます。

財田 佳和委員は本日欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

都市整備部次長 安達、住宅まちづくり課長 水阪

住宅まちづくり課 主任 吉田、同じく主任 奥田でございます。

最後に、私、住宅まちづくり課 課長代理の菅井です。

なお、都市整備部長の中村は、本日所要のため欠席させていただいております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議に先立ちまして、副市長の小山よりひと言ご挨拶申し上げます。

副市長： 【挨拶】

### 案件(1) 会長、副会長の選出について

事務局： それでは、案件1「会長及び副会長の選出について」に移ります。

枚方市空家等対策協議会規約第2条第2項の規定に基づき、会長、副会長の選出については、委員の互選によるものとしています。委員の皆様、立候補やご推薦はありますか。

委員： 前任期においても会長を務めていただき、協議会の取りまとめにご尽力いただきました「村上委員」を会長に推薦いたします。

一同： 異議なし。

事務局： それでは、これからの議事進行については、村上会長にお願いします。

会長： ただいま、会長を拝命しました村上です。委員の皆様と一緒に枚方市空家等対策協議会を円滑に運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは次に、副会長の選出を進めたいと思います。委員の皆様、立候補やご推薦はありますか。

立候補、ご推薦がないようですので私の方から提案させていただきます。

前期においても、副会長を務めていただき、本協議会にご尽力いただきました「高瀬委員」を推薦いたします。

一同： 拍手（承認）。

会長： ご承認ありがとうございます。

### 案件(2) 第2次枚方市空家等対策計画の改定について（諮問）

会長： 会長、副会長の選出が終わりましたので、案件2について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 案件2「第2次枚方市空家等対策計画の改定について（諮問）」ですが、副市長の小山から協議会に対して諮問させていただき、諮問書をお渡しします。正面にお進みください。

【諮問書を読み上げ】

会長： かしこまりました。全力を尽くします。

では、諮問の趣旨の詳細について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料3より説明】

会長： ありがとうございます。

### 案件(3) 部会の設置について

会長： 続いて、案件3「部会の設置について」に移ります。

本協議会では、市長の諮問に応じて調査審議を行う場合、部会を設置するよう枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例に規定されています。

これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料4により説明】

会 長： ただいま事務局より説明がありましたとおり、これまでは、令和2年度の「第2次空家等対策計画」の策定の際、その検討を行うための「計画作成部会」を設置、本部会は令和4年度に、本計画の進捗管理を行うための「計画管理部会」に改め運営しています。また、個別の特定空家等及び特定空き地等への対処について、随時、調査審議を行う「審査部会」も設置しておりました。

今回、対策計画は継続実施していることからその進捗管理の要素は残し、主としては「第2次空家等対策計画の改定」に対して、その策定内容の検討を行うための「計画作成部会」を、また、これまでと同様に個別の空き家の対処について、調査審議を行う「審査部会」を設置したいと考えています。

一 同： 異議なし。

会 長： 続きまして、部会に属すべき委員についてですが、枚方市空家等対策協議会規約第5条第1に基づき、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

まず、計画作成部会の委員の指名を行います。こちらに関しましては、市長を除く、委員全員によって構成し、審議を進めていくこととします。

それでは、お名前を申し上げます。

井上えり子委員、小川哲男委員、川島吉博委員、國田昌義委員、高瀬久美子委員、財田佳和委員、田中英邦委員、鉄川秀克委員、中島昭彦委員、中村久美委員、早川孝委員、松尾賢委員、三橋慶一委員、三宅眞理委員、そして最後に私、村上の15名を計画作成部会の委員として指名いたします。

次に、審査部会ですが、建築・民法・行政法など関係する法令に専門性を有する委員で、構成させていただきたいと思います。それでは、お名前を申し上げます。

井上えり子委員、小川哲男委員、川島吉博委員、高瀬久美子委員、財田佳和委員、鉄川秀克委員、中村久美委員、松尾賢委員、三橋慶一委員、三宅眞理委員、そして最後に私、村上の11名を審査部会委員として指名します。

なお、各部会の部会長、副部会長につきましては、最初の部会開催時に、選出させていただく予定です。

一 同： 異議なし。

会 長： それでは部会委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

本日の案件は以上です。事務局から連絡事項をお願いします。

事務局： 計画作成部会は、この後、本協議会終了後10時45分から、開催させていただきます。

会 長： 以上で、本日の協議会を閉会します。